

栗 東 市

提供年月日 令和6年11月29日

担当部署 人権擁護課

資 料 提 供

タイトル(事業名)	くりちゃん 一日人権擁護委員に任命！
概 要	<p>【内 容】 一日人権擁護委員に栗東市マスコットキャラクターくりちゃんを任命。市内で人権週間の啓発活動を行います。</p> <p><u>一日人権擁護委員の啓発活動</u></p> <p>①治田東幼稚園人権教室での啓発 (10時～約15分程度子どもたちへの人権教室と記念撮影)</p> <p>②栗東市役所庁舎ロビーでの啓発活動 (11時～約20分来庁者への啓発)</p> <p>【日 時】 令和6年12月4日(水)</p> <p>①治田東幼稚園 10:00～</p> <p>②栗東市役所庁舎ロビー 11:00～</p>
資料の有無	別紙 事業説明書

1 日人権擁護委員委嘱 開催要項

わが国では、毎年12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体の協力のもと世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えとともに、集中的な啓発活動を行っています。

人権週間の啓発の一つとして、これまでは1日人権擁護委員の委嘱を歴代市長へ行ってきましたが、2024（令和6）年度においては、市のマスコットキャラクターくりちゃんに一日人権擁護委員の委嘱を行い、さらなる人権の啓発を行うものです。

記

日 時：令和6年12月4日（水） 10時00分～11時30分（予定）

（人権週間の初日）

場 所：①治田東幼稚園（既存の人権教室時で啓発）

②庁舎1階 ロビー・玄関で人権擁護委員とくりちゃんて啓発活動（約30分）

出 演：くりちゃん/人権擁護委員/市民部長・人権擁護課（事務局）

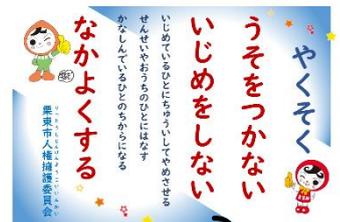
<園児向け啓発パネル>

当日の流れ：

①②の2会場で啓発を行う。

①人権教室実施時にくりちゃん登場。「やくそく」をくりちゃんとともに伝達する。（終了後庁舎へ移動）

②庁舎玄関での来庁者への啓発（県・法務局から啓発物品あり）



その他：・くりちゃんへ「一日人権擁護委員」の委嘱を行う。代表山下祐平さんから

・写真撮影（秘書広聴課依頼）

・広報掲載依頼、line、HP、報道機関への情報提供を実施